

食品安全委員会（第204回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成19年8月30日（木） 14:00～

大会議室

2. 出席委員（6名）

見上	彪	（委員長）
小泉直子		（委員長代理）
長尾拓		
野村一正		
廣瀬雅雄		
本間清一		

3. 議 事

- （1）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・農薬 3品目（ はポジティブリスト制度関連）
カルプロパミド ピラスルホトール フルトラニル
（厚生労働省からの説明）
 - ・動物用医薬品 1品目（ポジティブリスト制度関連）
ジクロキサシリン
（厚生労働省からの説明）
- （2）添加物専門調査会における審議状況について
 - ・「ナイシン」に関する意見・情報の募集について
- （3）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・農薬「キノキシフェン」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「フロルフェニコール」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（ニューフロール）」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤（フロロコール200注射液）及び豚の注射剤（フロロコール100注射液）」に係る食品健康影響評価について
- （4）鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシMON863系統の90日間反復投与毒性試験で得られたデータの再解析に係る見解について（報告）
- （5）食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成19年度評価依頼予定物質について（厚生労働省からの報告）
- （6）その他

4 . 配布資料

- (1 - 1) 食品健康影響評価について**
- (1 - 2) 「カルプロパミド」及び「ピラスルホトール」の食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価について**
- (1 - 3) 「フルトラニル」の食品安全基本法第24条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について**
- (1 - 4) 「ジクロキサシリン」の食品安全基本法第24条第2項の規定に基づく食品健康影響評価について**
- (2) 添加物専門調査会における審議状況について**
- (3 - 1) キノキシフェンに係る食品健康影響評価に関する審議結果について**
- (3 - 2) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価について フロルフェニコール**
- (3 - 3) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価について フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤(ニューフロール)**
- (3 - 4) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価について フロルフェニコールを有効成分とする牛の注射剤 (フロロコール200注射液) 及び豚の注射剤 (フロロコール100注射液)**
- (4) 鞘翅目害虫抵抗性トウモロコシMON863系統の90日間反復投与毒性試験で得られたデータの再解析に係る見解について**
- (5) 平成19年度食品健康影響評価依頼予定物質について**